

平成24年度 第1回食の安心・安全意見交換会（報告）

- 1 日時 平成24年7月26日（木）午後10時12時まで
- 2 場所 京都府庁旧本館会議室2-K（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）
- 3 出席者 消費者団体11名、京都府6名
- 4 テーマ 「府民目線での効果的な情報提供のあり方等について」
- 5 概要

（1）報告

府による情報提供、リスクコミュニケーション、意見交換会、出前講座等の実施状況を報告



（2）主な意見

- 府に情報提供して欲しいテーマは、
 - 「①府内で発生した事案への府の対応」、
 - 「②新聞やTV等で話題になっている情報への府の対応」の順番
- 行政からの情報は、「今分かること、今分からないこと、今分からなければいつ頃分かるのか。」に明確化して欲しい。
- 第一に、情報の送り手と受け手には信頼関係が必要
さらに、情報の内容について、行政の専門家（送り手）と消費者（受け手）の知りたいことにギャップがあることをお互いが認識すべき。
- 行政からの一方的な情報提供だけではなく、消費者が知りたいことを把握するなど、双方向の情報交換などでギャップを埋める努力が必要
- 消費者にとっても、情報・科学的知識を読み解く「消費者力」を育てることが求められている。
- 府ホームページアクセス数の把握などの効果測定が必要
- 食の安心・安全のメルマガ配信対象者数は少ない。もっと増やす必要がある。
- いろんなメルマガが送られてくるので見ないものも多い。しかし、その中でも、子どもの安全を守る情報など、自分にとって必要な情報は見る。消費者が本当に求める情報が提供されているかどうかが大切

（3）アンケート結果

- 双方向での情報提供が信頼を生む。一方向のものでも、消費者（受け手）の参画や思いを加味して、わかりやすく実感をもつものにして欲しい。
- 幅広く、時間内には中々結論まで行き着かなかったが、多くの意見が出るということは、関心があるということだと思ふ。
- 率直な話し合いが出来た。